

学校いじめ防止等の ための基本的な方針

長野市立吉田小学校

目次

一 いじめ防止等の対策のための基本的な方針	1
1 学校のいじめ防止等の対策の目指すもの	1
2 学校のいじめ防止等に関する基本的な考え方	1
(1) いじめの未然防止	1
(2) いじめの早期発見	2
(3) いじめへの対処	2
(4) 学校と家庭や地域、関係機関の連携	2
3 いじめ問題の理解	2
(1) いじめをとらえる視点	2
(2) いじめの様態	2
(3) いじめの認知	3
(4) いじめの背景と児童生徒の気持ち	3
ア いじめの背景	4
イ いじめの構造	4
ウ いじめる児童生徒の気持ち	4
二 いじめの防止等のための取組み	5
1 学校の「いじめの防止等の対策のための組織」の位置づけ	5
(1) 構成員	5
(2) 役割	5
2 いじめ防止等の取組	5
(1) いじめの未然防止・早期発見の取組	5
① いじめの未然防止の取組	5
ア 授業づくりの視点から	5
イ 人間関係づくりの視点から	6
ウ 研修の視点から	6
エ 関係機関とのネットワークづくり	6
② いじめの早期発見の取組	6
ア 児童の実態把握の視点から	6
イ 相談窓口の提示の視点から	7
ウ 学校への評価	7
(2) いじめが起きたときの対応	8
ア いじめ対応マニュアルの充実の視点	8
イ 支援・指導のポイント	8
(3) ネット上のいじめへの対応	9
(4) 関係機関と連携した取組	11
(5) 重大事態発生時の対応	11
ア 報告	11
イ 初期対応	11
ウ 事実関係を明確にするための調査を行う	11
エ 調査の実施	12
オ 自殺の背景調査における留意事項	12
カ 調査結果の提供及び報告	13
キ その他の留意事項	13
(6) いじめ防止等の取組の年間計画	14

学校いじめ防止等のための基本的な方針

長野市立吉田小学校

一 いじめ防止等の対策のための基本的な方針

本方針は、「いじめ防止対策推進法」（平成25年法律第71号）第十三条により、吉田小学校のすべての児童が安心して充実した学校生活を送ることができるよう、いじめ防止等を目的に策定した。

なお、本校として、改定された「(国)いじめの防止等のための基本的な方針」及び「(県)いじめ防止等のための基本的な方針」、「(市)いじめ防止等のための基本的な方針」を参酌するとともに、これまでの取り組みの成果、課題等を検討し、平成27年に策定した「学校いじめ防止等のための基本的な方針」を改定する。

1 学校のいじめ防止等の対策の目指すもの

本校の教育目標「なかよく たくましく 学び合う 吉田の子ども」の具現に向け、友だちを大切に、互いに心を通わせながら学校生活を営むために、いじめ防止対策を基盤に学校経営を推進する。

2 学校のいじめ防止等に関する基本的な考え方

本校では、いじめはどの子どもにも起こりうるという事実を踏まえ、すべての児童を対象に、いじめに向かわせないための未然防止に取り組む姿勢を全教職員で示す。また、いじめの兆候や発生を見逃さず、学校が迅速かつ組織的に対応するために、いじめに対する認識を全教職員で共有する。

(1) いじめの未然防止

集団の中では、児童同士のトラブルは起こる可能性があるものである。そうしたトラブルがいじめ問題に発展しないように、すべての児童を心の通う人間関係が構築できる社会性のある大人へと育み、いじめを生まない学校、学級等の集団をつくることを第一と考える。そのためには、「発生してから対応する（事後対応）」という考え方から、「問題が発生しにくい集団をつくる（未然防止）」という考え方への転換が欠かせない。すべての教育活動において、次の点を念頭に置いた活動を行う。

- 児童に「いじめは絶対許されない」ことの意味を促すと同時に、児童の豊かな情操や道徳心を育み、お互いの人格を尊重し合える態度や心の通い合う人間関係を構築する能力の素地を養う。
- 児童が学びがいを実感できる教育活動を展開するとともに、安心して学習することができる規律ある学習環境づくりに心がける。
- いじめを行ってしまう背景にも着目し、ストレス等の要因に適切に対処できる力を育むとともに、自己有用感や充実感を感じられる集団づくりを進める。

(2) いじめの早期発見

いじめの兆候にいち早く気づくことで迅速な対応が可能となり、問題の深刻化を防ぐことができる。全ての大人が連携し、「いじめを見逃さない」という姿勢で児童の変化に目を配ることが必要である。その際、いじめは周りから分かりにくい形で行われることがあることを認識し、ささいな兆候であっても軽視せず、いじめに進行する可能性のある事象について、早い段階から適切に関わりをもつことが欠かせない。また、一人で判断するだけでなく、「報告・連絡・相談」を大切にし、複数の目で判断する。

いじめの早期発見のため、学校や学校の設置者は、定期的なアンケート調査や教育相談の実施、電話相談窓口の周知等により、児童がいじめを訴えやすい体制を整えるとともに、地域、家庭と連携して児童を見守ることを大切にする。

(3) いじめへの対処

いじめにつながる可能性のある行為を発見したり、情報を受けたりした場合は一人で抱え込まず、速やかに組織で対応することを原則とする。また、いじめを把握した場合の対応の仕方について、平素から職員の共通理解を図り、組織的な対応のための体制整備を図る。

いじめがあることが確認された場合は、いじめを完全に止めるとともに、いじめを受けた児童やいじめを知らせてきた児童の安全を確保し、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で適切に指導する等丁寧な対応をする。また、家庭や教育委員会への連絡・相談や、事案に応じ、関係機関との連携を図る。

(4) 学校と家庭や地域、関係機関の連携

いじめ防止等への対応は、社会全体で児童を見守り、健やかな成長を促す必要があるため、学校が家庭や地域、関係機関と連携して取り組むことが欠かせない。日頃から児童に多くの大人が関わることで、いじめの早期発見等につながる場合もあるため、学校内外で児童と多くの大人が接するような取組を大切にする。

いじめの問題への対応には、関係機関との適切な連携が必要であり、平素から情報共有体制を構築しておく。

3 いじめ問題の理解

(1) いじめをとらえる視点

この基本方針における「いじめ」とは、本校に在籍している児童に対して、本校に在籍している等の一定の人間関係にある他の児童が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、いじめを受けた児童が心身の苦痛を感じているものとする。（いじめ防止対策推進法第二条参照）

(2) いじめの様態

- ・冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられたり、隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

これらの中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが必要なものや、児童の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的な配慮や被害者の意向への配慮をしたうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

※参照 文部科学省「犯罪行為として取り扱われるべきと認められるいじめ事案に関する警察への相談・通報について(通知)」、「早期に警察へ相談・通報すべきいじめ事案について(通知)」

(3) いじめの認知

個々の行為が「いじめ」に当たるのか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童の立場に立って特定の教員のみによることなく、「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」（法第 22 条に規定）を活用して複数の教員で行うことを原則とする。

そのため、いじめられた児童の気持ちに寄り添い、ささいなできごとであっても軽視せずに、広くいじめの可能性のある事象について認知の対象とする。

《以下の点に配慮する。》

- ・ 本人がいじめられていても言い出せない場合も多々あるので、表情や様子をきめ細かく観察したり、行為の起こったときの本人や周辺の状況等を客観的に確認したりする。
- ・ 行為の対象となる児童本人が心身の苦痛を感じていないケースについても、加害行為を行った児童に対し、適切に指導する。
- ・ 行為を行った児童に悪意はなかったような場合、そのことを十分加味したうえで対応する。
- ・ いじめられた児童といじめた児童の認識に食い違いがあり、事実を正確に把握することができず、問題解決に困難を生じることがある。そのため、いじめにつながった具体的な行為と気持ちを結びつけて考える。

(4) いじめの背景と児童の気持ち

いじめ問題を理解するために、児童の育ち、児童を取巻く状況や環境を多方面から

探り、児童の気持ちを読み取るようにする。そうすることで、いじめ問題の対応への示唆が得られたり、日常的な未然防止にもつながる。

ア いじめの背景

- ・直接的な人間関係が薄れ、異年齢で遊んだり、地域の活動に参加したりする機会が減少し、社会性や協調性が育ちにくい。(地域社会)
- ・心のふれあいの時間が減少したり、基本的な生活習慣など躰が十分になされていないなかったりして、相手を思いやる気持ちや、「いじめは絶対許されない」といった規範意識が育ちにくい。(家庭)
- ・児童相互の人間関係や教師との信頼関係がうまく築けない。また、授業をはじめとする教育活動によって、満足感や達成感を十分味わえない。(学校)

また、児童は生活経験から「いじめは簡単には解決されない。」「解決が不十分だとよけいにエスカレートすることもある。」と感じており、自分からいじめを訴えることをせず、無力感に陥ってしまうことすらある。

イ いじめの構造

いじめは力の優位の乱用であり、そのときだけでなく繰り返して継続される。また、意識的かつ集合的に行われるため、いじめられる児童は他者との関係を断ち切れ、絶望的な心理に追い込まれることもある。

いじめには、ある個人を意図的に孤立させようとする集団の構造の問題が潜んでいる。いじめは、いじめる側といじめられる側という二者関係だけで成立しているのではなく、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存在によって成り立っている。

いじめの多くが同じ学級の児童同士で発生することを考えると、学校では、教室全体にいじめを許容しない雰囲気形成され、傍観者のなかからいじめを抑止する「仲裁者」が現れるような学級経営を行うことが欠かせない。

ウ いじめる児童の気持ち

「観衆」や「傍観者」を含めたいじめる側の児童の中には、不安や葛藤、劣等感、欲求不満などが潜んでいることが少なくない。いじめの衝動を発生させる原因としては、①過度のストレスを集団内の弱い者への攻撃によって解消しようとする事、②集団内の異質な者への嫌悪感情や排除意識、③ねたみや嫉妬感情、④遊び感覚やふざけ意識、⑤いじめの被害者となることへの回避感情などが挙げられる。

二 いじめの防止等のための取組み

1 本校の「いじめ・登校支援委員会」の位置づけ

(1) 構成員

A 校長 B 教頭 C いじめ対策コーディネーター D 生徒指導主事 E 教務2名
F 当該児童担任

※必要に応じて、学校巡回相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー

(2) 役割

- 学校のいじめ防止等の取組の計画立案と評価を行う。
- 取組に対する記録を残すとともに、その取組に対する振り返りを行う。
- 個別相談や相談窓口に寄せられた情報を集約し、必要に応じて会を招集し、対応を検討する。
- 情報を集約し、記録する。必要に応じて会を招集し対応を検討する。
- 状況に応じて、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の協力を得るとともに、対応が困難な場合の体制を整えておく。

2 いじめの防止等の取組

(1) いじめの未然防止・早期発見の取組

① いじめの未然防止の取組

ア 授業づくりの視点から

〈「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した授業改善〉

〈規律ある授業・成就感・達成感のある授業〉

- ・三観点（ねらい・めりはり・見とどけ）を重視しながら、成就感・達成感のある「わかる授業」のあり方を考え、確実な学習内容の定着を心がける。
- ・「学習の約束」等、授業中のルールを明確にし、規律のある学習環境づくりを行い、すべての児童が安心して学習できるようにする。
- ・授業研究会を実施し、規律ある授業、「わかる授業」のあり方を研究していく。

〈道徳教育の充実〉

- ・年間計画に基づき、指導をすすめる。
- ・思いやり・友情・生命の尊重・正義・公正公平・よりよい社会の実現などの内容項目を扱う場面で、児童が自分自身の実生活や体験に目を向けられるように工夫する。
- ・児童がいじめの問題を自分のこととして捉え、考え、議論することにより、いじめに正面から向き合うことができるように工夫する。
- ・他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培い、自分の存在と他人の存在を等しく認め、お互いの人格を尊重する態度を養うための道徳学習の工夫をする。

〈人権教育の視点に立った授業〉

- ・人権教育の研究を推し進め、他者の思いに共感する授業、自己有用感や自己肯定感を育む授業、かかわり合いや表現力が高まる授業づくりについて研究を進める。授業研究会も実施する。
- ・被害者も加害者も、また保護者もいかに辛い思いをするかを「命の尊厳」と合わせ、児童に訴える。
- ・グループ学習等学習形態を多様に工夫し、学び合いの環境を整え、児童が互いの力を合わせて成し遂げる体験を味わえるようにする。
- ・相談機関の紹介や相談の仕方等を含む「SOS の出し方に関する教育」を工夫する。

イ 人間関係づくりの視点から

〈互いの違いを認め合う人権旬間〉

- ・11月に人権に関する校長講話を開く。
- ・児童会主催のなかよし集会を開催する。

〈互いを受容し、認め合う学級活動〉

- ・学級内のコミュニケーションを活性化させる話し合い等の活動を計画的に設定し、相手の感じ方や考え方を尊重したり、自分の思いや考えを伝えたりすることができるようにする。
- ・学級合唱、学級レクなど児童が気持ちを一つにして取り組むことによって仲間との協力の大切さに気づき、達成感を味わえるような活動を取り入れる。
- ・清掃・給食・当番活動等の平常活動や行事を通して、互いのよさを認め合う場を設ける。

〈交流体験活動の充実〉

- ・特別支援学校や特別支援学級との継続交流を実施する。
- ・異学年交流や地域と連携した行事等を通して、多様な価値観を認め合ったり、自分に自信を持ったり、生き方にあこがれをもったりできるようにする。

ウ 研修の視点から

- ・しなのきアンケートの結果から職員向けの研修を行う。
- ・吉田地区人権同和教育研究会に参加

エ 関係機関とのネットワークづくり

- ・毎月、相談機関、警察関係機関との連絡を取り合う。

② いじめの早期発見の取組

ア 児童の実態把握の視点から

〈アンケート調査の活用〉

6月、9月、12月、3月、あるいは状況に応じて「いじめアンケート」を実施し、児童理解のデータとして職員間で情報を共有したり、児童と相談を行ったりする。

〈定期的な教育相談〉

- ・学期に一回、または必要に応じて、教育相談の機会をとり、朝や放課後に相談の時間を設定する。
- ・4月の家庭訪問、12月の保護者懇談の際には、保護者、児童から人間関係で困っていることがないか、気になることはないか聞くようにする。

- ・ 相談カードを用いて、時間と相談したい教員を児童が決め、担任や相談係に提出し、時間と場所を決めて相談するような工夫をする。カードへの記述を通して、相談に応じる場合もある。

〈しなのきアンケート（楽しい学校生活を送るためのアンケート）の活用〉

- ・ 1・2学期に結果の分析と支援の方向を検討しながら、児童一人一人の学校生活満足度や意欲、社会性について現状を把握し、学級経営や見守りたい児童との面談に生かす。

〈日々のコミュニケーション〉

- ・ 何気ない日常における雑談、日記や生活記録を通して、児童の気持ちの変化を把握したり、心に寄り添ったりする。
- ・ 保健室の対話の中で、児童が心のうちを語る場合もある。保健室における児童の言葉に耳を傾け、背景にある思いを受けとめるようにする。

〈児童の観察〉

- ・ 教師が児童とともに過ごす時間を確保し、児童の表情を観察したり、声がけをしたりする。
- ・ 授業において、人間関係のトラブルが要因で友とのかかわりがもちにくい様子が見られたり、気持ちが学習に向かなかつたりする場面も見られることがある。授業中の児童の様子を丁寧に観察する。

〈保護者との連携〉

- ・ 早期発見を目的として、保護者アンケート・チェックリスト等の活用を進める。
- ・ 校内相談窓口を設け児童や保護者に周知する。
- ・ 児童について気になることがあった場合には、遠慮せずに学校に相談するよう、通信を通して呼びかける。

〈職員間の連絡〉

- ・ からかいやふざけでも関係職員にメモ・口頭で報告・情報共有する等、いじめの可能性を発見したり、情報を得たりした職員が一人で抱え込むことなく「いじめの防止等の対策のための組織」等と情報を共有し、指導の方向を適切に判断できるようにする。また、そのための「報告・連絡・相談」の体制を明らかにしておく。
- ・ 職員会・学年会ごとに、児童に関わる情報を共有し、児童理解に努める。

イ 相談窓口の提示の視点から

〈相談機関の掲示〉

- ・ 年度当初、児童、保護者向けに、相談機関を一覧にした通信を発行する。
- ・ 相談機関一覧を各教室に掲示する。

ウ 学校への評価

- ・ 12月に、保護者にアンケートを無記名で行い、学校への意見・要望を集約する。
- ・ 6月、2月に学校評議員会を実施し、いじめ防止、発見、対応について評価していただくとともに、児童の様子に関する感想、意見を集約する。

(2) いじめが起きたときの対応

ア いじめ対応マニュアルの充実の視点

別表1 「いじめ未然防止、早期発見、早期対応に関する取組」の「いじめに対する対応」参照

- 「いじめ・登校支援委員会」が組織的な対応の中心となるように見直す。
- 一致したぶれない支援・指導のために、支援・指導方針の検討、判断の場面を位置づける。
- 具体的な対応をするために、「だれが、何を、どのように、いつまでに」などを事案に応じて決めだす。
- 「全体像の把握（事実確認）」、「いじめられた児童、保護者への支援」、「いじめた児童への指導と保護者への助言」、「いじめが起きた集団への指導」などの段階の支援・指導のポイントを示しておく。
- 学校の設置者（教育委員会）や関係機関（警察、児童相談所等）への報告や連携体制を整えておく。

イ 支援・指導のポイント

〈いじめの発見・通報を受けたときの対応〉

- ・ いじめと疑われる行為を発見したり、いじめの通報を受けたりした場合には、一人で判断したり、抱え込んだりせず、必ず誰かに相談する。速やかに「いじめ・登校支援委員会」に報告する。
- ・ いじめを目撃したら、その場で阻止する。暴力を伴う時は、即時他の教職員に連絡する。教師が暴力行為などを阻止している場合、他の教職員への連絡は児童に頼む場合もある。
- ・ 関係職員を含む「いじめの防止等の対策のための組織」の職員が、分担して速やかに関係児童から、事実と気持ちを正確に聴き取る。
- ・ 聴き取りはできるかぎり、同時刻かつ個別に実施する。

〈いじめられた児童への支援〉

- ・ 信頼できる人(友人・教職員・家族・地域の方)と連携し、寄り添える体制を作るとともに、安心して学習やその他の活動に取り組むことができるような環境を整える配慮を行う。
- ・ 「あなたは決して悪くない」というメッセージとともに、「必ず守り通す」ことを伝え、うえで気持ちに寄り添った親身な支援をする。

〈いじめた児童への支援〉

- ・ いじめを完全にやめさせたうえで、「いじめは絶対に許されない」という毅然とした態度で指導する。問題の解決を急ぐあまり、形式的に謝罪を促したりすることなく、自分自身の行為を振り返ったり、いじめられた児童の心情を想像したりしながら、心に落ちるような指導を行う。
- ・ 不満やストレス、背景を理解しつつ、その発散の仕方を考えさせる。
- ・ いじめた児童の背景にも目を向け、健全な人格の成長ができるようにする。
→必要に応じて別室指導・出席停止の措置をとる。（学校教育法に準じて）

〈いじめを見ていた児童への支援〉

- ・ いじめを見ていた、知っていた児童には自分の問題としてとらえさせ、誰かに伝える勇気をもてるように伝える。
- ・ はやし立てたり、同調したりしていた児童には、行為がいじめに加担するものであることを理解させる。
- ・ 集団全体が「いじめを絶対になくしていこう」という態度を養えるよう指導する。

〈保護者との連携〉

- ・ いじめが発見された場合は、即日複数教員で関係児童の家庭訪問をする。調査結果、事実の報告をする。学校との連絡方法についても話し合う。

(3) ネット上のいじめへの対応

児童の情報端末機器の所持率の増加に伴い、インターネットを介した誹謗・中傷、名誉毀損や人権侵害などの発生のリスクが高まっていることを認識し、学校や教職員は自ら研修を行う等して情報端末機器の特性を理解するように努める。また、ネット上のいじめに対応するマニュアルを整備しておく。

- ・ 未然防止の観点から児童に対して情報モラル教育を推進するとともに、保護者に対して啓発をする。児童間の情報に注意したり、県教育委員会のネットパトロールなどを利用したりして、ネット上のいじめの早期発見に努める。
- ・ 不適切な書き込み等については、被害の拡大を避けるために直ちに削除の措置を講ずるなど適切に対処する。

ネット上のいじめへの対応

ネットいじめにはどのようなものがあるか

《掲示板・ブログ・SNSでの「ネット上のいじめ」》

- 掲示板等への誹謗・中傷の書き込み。
- 電話番号や写真など実名や個人が特定できる情報を本人に無断で掲載。
- 特定の子どもになりすましてインターネット上で活動を行う。

《メールでの「ネット上のいじめ」》

- 誹謗・中傷のメールを繰り返し特定の子どもに送信する。
- 「チェーンメール」で悪口や誹謗・中傷の内容を送信する。
- 「なりすましメール」で誹謗・中傷などを行う。
- グループ内で特定の子どもに対して、仲間はずししたり、悪口や不適切な画像を送りあったりする。

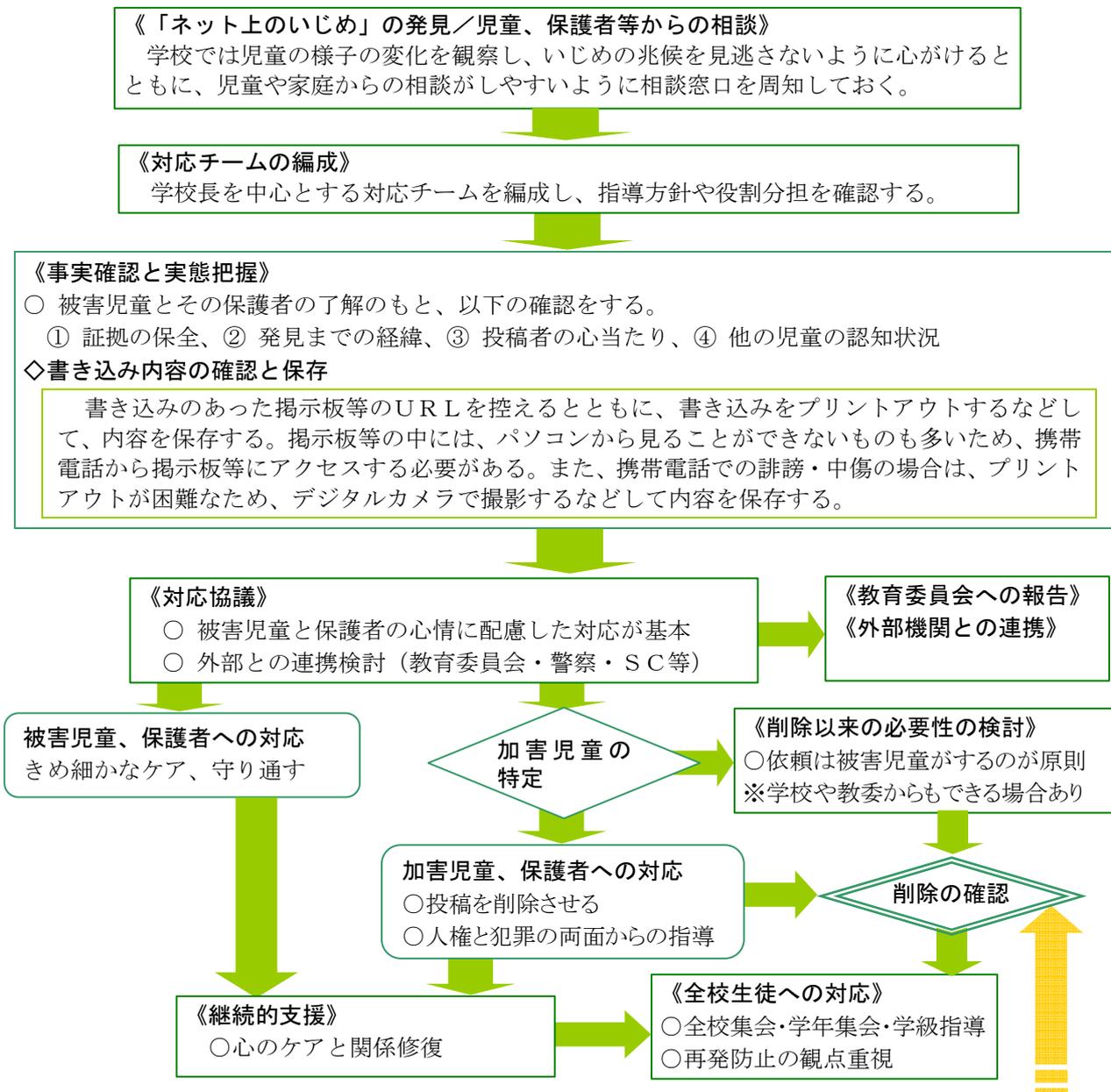


ネットいじめの特徴

- 不特定多数の者から、絶え間なく誹謗・中傷が行われ、被害が短期間で極めて深刻なものとなる。
- インターネットの持つ匿名性から、安易に誹謗・中傷の書き込みが行われるため、子どもが簡単に被害者にも加害者にもなる。
- インターネット上に掲載された個人情報や画像は、情報の加工が容易にできることから、誹謗・中傷の対象として悪用されやすい。また、インターネット上に一度流出した個人情報は、回収することが困難となるとともに、不特定多数の他者からアクセスされる危険性がある。
- 保護者や教師などの身近な大人が、子どもの携帯電話等の利用の状況を把握することが難しい。また、子どもの利用している無料通話メールアプリ、掲示板などを詳細に確認することが困難なため、「ネット上のいじめ」の実態の把握が難しい。

掲示板やブログ、SNS等への誹謗・中傷の書き込みやメールによる「ネット上のいじめ」が児童や保護者等からの相談などにより発見された場合は、児童等へのケアを行うとともに、被害の拡大を防ぐために、次に示すような手順で、書き込みの削除等を迅速に行う必要があります。

【ネット上のいじめへの対応手順】フロー



《削除依頼と削除の確認》

① 掲示板等の管理者に削除依頼
 掲示板等のトップページから連絡方法（メール）の確認。
 「利用規約」等に記載されている削除依頼方法を確認、削除依頼。

② 掲示板のプロバイダに削除依頼
 掲示板等の管理者に削除依頼しても削除されない場合や、管理者の連絡先が不明な場合などは、プロバイダ（掲示板サービス提供会社等）へ削除依頼。

③ 警察や法務局・地方法務局に相談する
 削除されない場合はメール内容などを確認するとともに、警察や法務局・地方法務局に相談するなどして、対応方法を検討する。

《相談窓口》

- 長野県警生活安全部生活環境課 サイバー犯罪対策室 026-233-0110
- 違法・有害情報相談センター (<http://www.ihaho.jp/>)
- 地方法務局「子どもの人権 110 番」 0120-007-110
- 心の支援課 026-235-7436
- 長野市教育委員会 学校教育課 026-224-5081

(4) 関係機関と連携した取組

事案の状況に応じて、学校巡回相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、スクールサポーター等の協力を得る。

(5) 重大事態発生時の対応

- ・ 学校長の指示により、全職員で対応する。
- ・ 重大事態発生時には、いじめられた児童や保護者を徹底して守り通すとともに、その心情に寄り添い、適切かつ真摯に対応する。

《重大事態とは》

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

※ 「いじめにより」とは、上記の児童生徒の状況に至る要因が当該児童生徒に対して行われるいじめにあることを意味する。

※ 「生命、心身又は財産に重大な被害」については、いじめを受ける児童生徒の状況に着目して判断する。

例えば、「児童生徒が自殺を企図した場合」、「身体に重大な傷害を負った場合」、「金品等に重大な被害を被った場合」、「精神性の疾患を発症した場合」などのケースが想定される。

※ 「相当の期間」については、不登校の定義を踏まえ、年間30日を目安とするが、児童生徒が一定期間、連続して欠席しているような場合には、上記目安にかかわらず、学校又は学校の設置者の判断により、迅速に調査に着手することが必要である。

ア 報告

重大事態が発生した場合は速やかに長野市教育委員会に報告する。

イ 初期対応

「学校危機管理マニュアル」にしたがって迅速かつ適正に対応する。

- ・ 事案発生直後には、まず、その基本的対応について教職員の共通理解を図る。
- ・ 速やかに「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」を立ち上げる。関係児童、保護者へ迅速に連絡する。
- ・ 関係機関（消防・警察・教育委員会等）への緊急連絡と支援の要請を行う。

ウ 事実関係を明確にするための調査を行う

長野市教育委員会の判断の下、速やかに組織を設け、当該重大事態に対処するとともに、同種の事態の発生の防止に資するため、事実関係を明確にするための調査を行う。

<調査委員会の設置>

当該重大事態に応じて、学校は長野市教育委員会の判断の下、調査委員会を設置する。

<組織の構成>

「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」の構成員
(学級担任、養護教諭、生徒指導担当、管理職、関係教職員等)

必要に応じて、心理・福祉等に関する専門的な知識を有する者（スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー）、その他の関係者（スクールサポーター、保健師、学校評議員、民生委員、弁護士、医師等）を拡充する。

エ 調査の実施

重大事態に至る要因となったいじめ行為が、いつ(いつ頃から)、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景事情としてどのような問題があったか、学校・教職員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限り網羅的に明確にする。その際、すすんで資料提供・調査協力をするなど調査に全面的に協力する。また、調査結果を重んじ、主体的に再発防止に取り組む。

<いじめられた児童からの聴き取り>

- ・ いじめられた児童を守ることを最優先としながら、十分な聴き取りを行うとともに、在籍児童や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査を行う。
- ・ いじめ行為を完全に止め、いじめられた児童の事情や心情に配慮した上で、状況にあわせた継続的なケアを行い、落ち着いた学校生活復帰の支援や学習支援等をする。

<いじめられた児童からの聴き取りが不可能な場合>

- ・ 児童の入院や死亡など、いじめられた児童からの聴き取りが不可能な場合は、当該児童の保護者の要望・意見を十分に聴取し、迅速に当該保護者と今後の調査について協議し、調査に着手する。
- ・ 調査方法としては、在籍児童や教職員に対する質問紙調査や聴き取り調査を行う。

オ 自殺の背景調査における留意事項

児童の自殺という事態が起こった場合は、その後の自殺防止に資する観点から、自殺の背景調査を実施する。調査では、亡くなった児童の尊厳を保持しつつその死に至った経過を検証し再発防止策を構ずることを目指し、遺族の気持ちに十分配慮しながら行う。

いじめがその要因として疑われる場合の背景調査については、「国の基本方針」の留意事項に十分配慮したうえで、「児童の自殺が起きたときの調査の指針」（平

成 23 年 3 月児童生徒の自殺予防に関する調査研究協力者会議（文科省）、「児童生徒の自殺が発生した場合の背景調査の初期手順について」（県教育委員会）を参考として実施する。

カ 調査結果の提供及び報告

〈いじめを受けた児童及びその保護者に対する情報提供〉

いじめを受けた児童やその保護者に対して、事実関係等その他の必要な情報を提供する。調査により明らかになった事実関係（いじめ行為がいつ、誰から行われ、どのような態様であったか、学校がどのように対応したか）について、いじめを受けた児童やその保護者に対して適時・適切な方法で説明する。

この情報提供にあたっては次のような配慮をする。

- ・ いじめられた児童及びその保護者と定期的に連絡を取り合い、調査の経過を知らせておく。
- ・ 他の児童のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報に十分配慮する。
- ・ 質問紙調査等により得られた結果については、いじめられた児童又はその保護者に提供する場合があることをあらかじめ念頭におき、調査に先立ち、その旨を調査対象となる在校生やその保護者に説明する等の措置をとる。

〈調査結果の報告〉

調査結果については、長野市教育委員会に報告する。

いじめを受けた児童又はその保護者が希望する場合には、いじめを受けた児童又はその保護者の所見をまとめた文書の提供を受け、調査結果の報告に添える。

キ その他の留意事項

重大事態が発生した場合、関係のあった児童が深く傷つき、学校全体の児童や保護者、地域にも不安や動揺が広がったり、時には事実に基づかない風評等が流れたりする場合もある。そのため、児童や保護者への心のケアと落ち着いた学校生活を取り戻すための支援に努めるとともに、予断のない一貫した情報発信、個人のプライバシーへの配慮に留意する。

(6) いじめ防止等の取組の年間計画

別紙参照

いじめ対策に関わる年間指導計画 (1年)

学年目標： ①自分からあいさつをし、元気に返事ができる子ども ②友だちとなかよくできる子ども ③少しむずかしいことにもがんばって取り組む子ども

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各教科	<p>国語 「あかるいこえで」相手に応じて言葉の使い方に気をつけてあいさつすることができる。</p> <p>音楽 「うたでなかよしになるう」声を合わせて歌うことができる。</p> <p>生活科 「春さがし」身近な自然を観察し関心をもつ。</p>	<p>国語 「ふたりでおはなし」絵を見て質問したり答えたりできる。 「わけをはなそう」表情から気持ちやそのわけを考えたり、自分の体験から話したりすることができる。</p> <p>生活科 「生活科見学」春の自然を満喫し、友だちとの交流を深める。</p>	<p>国語 「なんていったらいいのかな」相手や場面に応じて話すことができる。</p> <p>体育 「大好き動物ランド」動物になりきってリズムに乗って仲よく踊ることができる。</p> <p>生活科 「サツマを育てよう」サツマを育ててその生長を喜ぶことができる。</p>	<p>生活科 「生き物の世話」生き物の世話を大切にする。「たなばまつり」自分の願いを書き、友だちと飾り付けをすることができる。</p>			<p>国語 「ゆうだち」登場人物の気持ちを考えながら読むことができる。</p>	<p>国語 「くじらぐも」想像を広げながら読み、感想を伝え合うことができる。</p> <p>音楽 「音楽会を楽しもう」音を合わせて演奏する楽しさを味わうことができる。</p> <p>体育 「的当てゲーム(ボール投げ)」きまりを守り仲よく運動することができる。</p>	<p>生活科 「収穫祭」育てたサツマで焼き芋をしたり、なかよく後始末をすることができる。</p>	<p>国語 「ずうっと、ずっと大すきだよ」エルの気持ちの変化とぼくの気持ちを読み取ることができる。</p>	<p>国語 「おみせやさんごっこをしよう」伝えたいことがわかるように書くことができる。</p> <p>生活科 「ぼくたち・わたしたちの一年間」自分自身の成長をふり返り、支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつことができる。</p>	<p>国語 「たぬきの糸車」登場人物の気持ちを考え読むことができる。</p> <p>体育 「インバーゲーム(ボール遊び)」きまりを守り仲よく運動することができる。</p>	<p>国語 「だってだっのおばあちゃん」おばあちゃんの気持ちの変化に気づきながら読むことができる。</p>
	<p><年間を通して></p> <p>国語 ・相手の話を大切に聞き、適切に表現し伝え合う力を養う。</p> <p>生活科 ・自分と身近な人やもの、自然とかかわり、自分のよさに気づき自信をもって生活する。</p> <p>算数 ・算数活動を通して見通しをもち、筋道を立てて考え表現する能力を養う。</p> <p>体育 ・だれとでもなかよく、きまりを守って楽しく運動することができる。</p> <p>図工 ・友だちの作品のよさを感じとり、作品を大切にすることを育て、豊かな情操を養う。</p> <p>音楽 ・お互いの歌声や楽器の音を聴いて、心を合わせて演奏する態度を育てる。</p>												
道徳	1 がっこうだいすき 2 たのしいまいにち	3 なかよくね 4 たいせつにしよ うね 5 いいことしてるのはだれかな	6 おしゃべり 7 どうしてこうなるのかな 8 かぼちゃのつる 9 きんのおの	10 ありがとういっ ぱい 11 かぞくとおはなし	12 あさがお	13 とりかえっこ 14 はしのうえのお おかみ 15 やめなさいよ	16 きているって 17 みんながつかう ばしょだから 18 みんなじょうず 19 わすれているこ と、なあい	20 ジャングルジム 21 おふろそうじ 22 ひしゃくぼし 23 きゅうしょくと うばん	24 なわとびカード 25 二わのことり 26 これならできる	27 にほんのあそび 28 やればできるん だ 29 くりのみ	30 あしたはえんそ く 31 せかいのこども たち 32 ちさなふとん	33 シートンとどう ぶつたち 34 みんなみんなあ りがとう	
特別活動	1年生を迎える会 学級目標決め 班・係決め 避難訓練	交通安全教室	運動会 避難訓練	夏休みの 過ごし方	避難訓練		音楽会 → 避難訓練	子ども祭 遠足	冬休みの 過ごし方		学習発表会 3学期の反省	6年生を送る会 卒業式	

いじめ対策に関わる年間指導計画 (2年)

学年目標： ①自分からあいさつをし、元気に返事ができる子ども ②友だちとなかよくできる子ども ③少しむずかしいことにもがんばって取り組む子ども ④学習の基礎的基本を身につけた子ども

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	<p>音楽 「うたでともだちのわをひろげよう」遊び歌を通して友だちとふれあいながら楽しく歌うことができる。</p> <p>体育 「体ほぐしの運動」仲間との交流を豊かにする。</p>	<p>生活科 「生活科見学」春の自然を満喫し、友だちとの交流を深める。</p> <p>生活科 「ミニトマトを育てよう」世話を通してその生長を喜ぶことができる。</p>	<p>国語 「スイミー」大きな相手にも知恵を出して立ち向かう良さを知る。</p> <p>音楽 「音のたかさに気をつけてうたおう」友だちが出している音を注意しながら音程を合わせて歌うことができる。</p>	<p>国語 「うれしいことば」人をうれしい気持ちにさせる言葉の働きに気づくことができる。</p> <p>生活科 「生き物の世話」生き物の世話を通して命を大切にできる。「七夕祭り」願い事を書き、友だちと飾りつけすることができる。</p>	<p>音楽 「はくにのってリズムをとろう」友だちのリズムを注意して聴きながら合わせることができる。</p> <p>体育 「大好き動物ランド」動物になりきってリズムに乗って仲よく踊ることができる。</p>	<p>音楽 「いろいろな音にしたしもう」旋律以外の音や身の周りの様々な音を敏感に聞き、聞いて心地よい音を見つけることができる。</p>	<p>国語 「お手紙」友だち同士の心の交流のあったかさを味わう。</p> <p>体育 「的当てゲーム(ボール投げ)」きまりを守り仲よく運動できる。</p>	<p>国語 「友だちのこと、しりたいな」友だちのよい所を見つけ、構成を考えて友だちを紹介する文を書くことができる。</p> <p>体育 「インバーゲーム(ボール遊び)」きまりを守り仲よく運動できる。</p> <p>音楽 「たがいの音をきこう」それぞれの旋律の響きを聴き合い、心を合わせて合奏する。</p>	<p>国語 「わたしはおねえさん」1年生の時と比べて自分の成長と心の成長を感じるることができる。</p> <p>体育 「的当てゲーム(ボール投げ)」きまりを守り仲よく運動できる。</p> <p>生活科 「大きくなった、ぼくわたし」自分自身の成長をふり返り、支えてくれた人々に感謝の気持ちをもつことができる。</p>	<p>国語 「みんなできめよう」互いの話を集中して聞き、話題の沿って話し合うことができる。</p> <p>音楽 「音楽を楽しもう」今までの音楽学習を生かして、リズムや音の響きの美しさを感ぜながら音楽の楽しさを味わう。</p>	<p>国語 「スーホの白い馬」動物と人間の心の交流を感じ動物愛護の心をもつことができる。</p> <p>音楽 「音楽を楽しもう」今までの音楽学習を生かして、リズムや音の響きの美しさを感ぜながら音楽の楽しさを味わう。</p>	
道徳	<p>1 二年生になって 2 グミの木と小鳥 3 つのがついたかいじゅう</p>	<p>4 がんばれアヌーラ 5 しょうかいします 6 お月さまとコロ</p>	<p>7 おり紙の名人 よしざわあきら 8 ぶらんこ 9 ぼくのサッカーシューズ 10 ありがとうの手紙</p>	<p>11 すてきなてがお 12 かえってきたホタル</p>		<p>13 黄色いベンチ 14 あいさつがきらいな王さま 15 クラスの大へんしん 16 およげないりすさん</p>	<p>17 こまっている子がいるよ 18 あいさつ月間 19 黒板がにっこりするかな 20 どんなきまりがあるのかな</p>	<p>21 教室のできごと 22 よかったよ 23 生まれるということ 24 おでこのあせ</p>	<p>25 どうしてうまくいかないのかな 26 かさじぞう 27 もうすぐお正月</p>	<p>28 お年玉をもらったけれど 29 おせちのひみつ 30 日本のお米、世界のお米</p>	<p>31 ぴかぴかがかり 32 雨ふり 33 空色の自転車</p>	<p>34 一まいの絵 35 こうさとびができた</p>
特別活動	<p>1 年生を迎える会 学級目標決め 班・係決め 避難訓練</p>	<p>交通安全教室</p>	<p>運動会 避難訓練</p>	<p>夏休みの過ごし方 避難訓練</p>		<p>音楽会 → 避難訓練 遠足</p>	<p>子ども祭 スケート教室</p>	<p>冬休みの過ごし方</p>		<p>学習発表会 3学期の反省</p>	<p>6年生を送る会 卒業式</p>	
<p><年間を通して></p> <p>国語 ・相手の話を大切に聞き、適切に表現し伝え合う力を養う。</p> <p>生活科 ・自分と身近な人やもの、自然とかかわり、自分のよさに気づき自信をもって生活する。</p> <p>算数 ・算数活動を通して見通しをもち、筋道を立てて考え表現する能力を養う。</p> <p>体育 ・だれとでもなかよく、きまりを守って楽しく運動することができる。</p> <p>図工 ・友だちの作品のよさを感じとり、作品を大切にすることを育て、豊かな情操を養う。</p> <p>音楽 ・お互いの歌声や楽器の音を聴いて、心を合わせて演奏する態度を育てる。</p>												

いじめ対策に関わる年間指導計画 (3年)

学年目標： ①自分から進んであいさつできる子ども ②友だちを大事にし、誰とでもなかよくできる子ども ③そろえる気持ちをもつ子ども

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
各教科	国語 「きつつきの商売」音読発表会で友だちのよさを見つける。 体育 「体力を高める運動」仲間と協力し合って、運動会の学年種目に取り組み頑張りを認め合う。	国語 「学級討論会をしよう」人に受け入れられやすい注意の仕方や意見の伝え方をまとめる。 体育 「バスケットボール型ゲーム(ハンドボール)」仲間と声を掛け合い、仲よくゲームに参加する。	国語 「手紙を書こう」相手の立場に立って手紙を書く。 体育 「体ほぐし」仲間との交流を豊かにする。	国語 「わたしと小鳥とすずと」自分や友だちの各々のよさを認め合う。 音楽 「音楽会で発表する曲の練習」友だちとリズムを合わせたり、音を重ね合ったりして演奏することを通して、自分や友だちのよさに気づく。	国語 「ちいちゃんのかげおくり」人権が踏みじられる戦争の悲惨さを感じとる。 体育 「器械運動」仲間と協力し合って準備片付けをする。 体育 「ゴール型ゲーム」(ラインサッカー)仲間と声を掛け合い仲よくゲームに参加する。	国語 「かわってきた人々の暮らし」生活で利用している道具や地域の祭を調べ、地域の人々の願いや先人の苦心を考えられる。 体育 「ネット型ゲーム」(ソフトバレーボール)仲間と声を掛け合い仲よくゲームに参加する。 体育 「ゴール型ゲーム」(ハンドボール)仲間と声を掛け合い仲よくゲームに参加する。	国語 「きつつきの商売」音読発表会で友だちのよさを見つける。 体育 「体力を高める運動」仲間と協力し合って、運動会の学年種目に取り組み頑張りを認め合う。						
	<p><年間を通して></p> <p>国語</p> <ul style="list-style-type: none"> 相手の話を大切に聞き、適切に表現し伝え合う力を養う。 <p>社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の施設見学や人々との交流を通して、生き方に学ぶ。 社会的な事象に関心を持ち、多面的に考え判断する力を養う。 <p>算数</p> <ul style="list-style-type: none"> 疑問や間違い、友だちの考え方を大切にし、筋道を立てて考える能力を育てる。 <p>理科</p> <ul style="list-style-type: none"> 互いの考えを認めつつ、科学的な見方や考え方を養い、自然を愛する心情を養う。 <p>音楽</p> <ul style="list-style-type: none"> お互いの歌声や楽器の音を聴いて、心を合わせて演奏する態度を育てる。 <p>図工</p> <ul style="list-style-type: none"> 友だちの作品のよさを感じとり、作品を大切にすることを育て、豊かな情操を養う。 <p>体育</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動に親しみ、協力、公平の態度を育て、ルールに沿った集団生活を営む態度を育てる。 												
総合・外国語	<p><外国語活動と国際理解></p> <p>①外国語の学習を通して、いろいろな国・地域の言語や文化について知る ②異文化交流を通して、日本の文化のよさを感じる</p>												
道徳	1 よろしくギフト 2 やめられない 3 マチヌグスージ命の祭り	4 たった一言 5 友だち屋 6 ねれてしまった本 エイブラム・リンカーン	7 わたしのすきなこと 8 とくじーのおまじない 9 大切なものなんですか 10 決まりのない国	11 マリーゴールド 12 ヤゴ救出大作戦	13 よわむし太郎	14 なおとからのしつもん 15 水やり係 16 持ってあげる？ 食べてあげる？	17 生きているなかま 18 三年元気組 19 黄金の魚 20 目の前は青空	21 日曜日の公園で 22 係の仕事に取り組むとき 23 あいさつ名人 24 よごれた絵	25 学校のぶどう 26 ふろしき 27 マサラップ	28 百六さい、おねでとう 29 ひいばあちゃん 30 みんながくらしやすい町 31 道夫とぼく	32 まわりを見つめて 33 かるた遊び 34 ありがとうの気持ち 35 漢字に思いをこめて 36 スーパーパティシエ物語		
特別活動	1年生を迎える会 学級目標決め 班・係決め 避難訓練	交通安全教室	運動会 避難訓練	夏休みの過ごし方	避難訓練	音楽会 → 避難訓練 社会見学	子ども祭 スケート教室	冬休みの過ごし方	児童会選挙に向けて	学習発表会 3学期の反省	6年生を送る会 卒業式		

いじめ対策に関わる年間指導計画 (4年)

学年目標： ①自分から進んであいさつができる子ども ②自分や友だちのよさを認め、みんなのことを考えて行動できる子ども ③めあてを達成するために、粘り強くがんばれる子ども

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	<p>国語「よりよい学級会をしよう」 聞き手の受け取り方を考えながら、話し方について考える。</p>											
	<p>国語「一つの花」 家族への感謝の気持ち、思いやりの心情を読み取る。</p>											
各教科	<p>国語「手と心で読む」 点字ブロックや点字案内版、音声記号などからすべての人がコミュニケーションをとるための工夫について知る。</p>											
	<p>国語「ごんぎつね」 ごんと兵十の行動や心情の変化を読み取り、異なる立場や感じ方があることを学ぶ。</p>											
各教科	<p>音楽「音の重なりを感じ取ろう」 お互いの歌声や楽器の音を聴き合い、気持ちを合わせて演奏する。</p>											
	<p>社会「世界とつながる長野県」 今も続く一校一國運動や長野県からの輸出品や外国人にも人気の観光地などから、長野県が世界の人々とつながっていることを知る。</p>											
各教科	<p>音楽「音楽会を楽しもう」 学級や他学級の友だちといっしょに、合唱や合奏の発表を創り上げる。</p>											
	<p>算数 ・疑問や間違い、友だちの考え方を大切にし、筋道を立てて考える能力を育てる。</p>											
各教科	<p>理科 ・互いの考えを認めつつ、科学的な見方や考え方を養い、自然を愛する心情を養う。</p>											
	<p>音楽 ・お互いの歌声や楽器の音を聴いて、心を合わせて演奏する態度を育てる。</p>											
各教科	<p>図工 ・友だちの作品のよさを感じとり、作品を大切にすることを育て、豊かな情操を養う。</p>											
	<p>体育 ・運動に親しみ、協力、公平の態度を育て、ルールに沿った集団生活を営む態度を育てる。</p>											
総合・外国語	<p><年間を通して> 国語 ・相手の話を大切に聞き、適切に表現し伝え合う力を養う。</p>											
	<p>社会 ・地域の施設見学や人々との交流を通して、生き方に学ぶ。 ・社会的な事象に関心をもち、多面的に考え判断する力を養う。</p>											
総合・外国語	<p><外国語活動と国際理解> ①外国語の学習を通して、いろいろな国・地域の言語や文化について知る。 ②異文化交流を通して、日本の文化のよさを改めて感じる。</p>											
	<p>道徳 1 世界に一つだけの花 2 絵はがきと切手 3 「正直」五十円分 4 生きているしるし 5 言わなきゃみんな、待っているよ 7 目覚まし時計 8 琵琶湖のごみ拾い 9 本当の思いやり 10 ぼくたちのバラ花だん 11 いのちをつなぐ岬 12 このままにしていたら 13 泣いた赤おに 14 ひとりぼっちのYちゃん 15 みんなちがってみんないい 16 祭りだいこ 17 つまらなかった歌 18 わたしたちの校歌 19 心のブレーキ 20 雨のバス停留所で 21 土曜日の学校 22 ブラッドレーのせい求書 23 なしの実 アンリ・フェアブル 24 生き物と機械 25 花さき山 26 わたしの大切なもの 27 より遠くへ 28 弟のふろ入れ 29 スーパーモンスターカード 30 ちょっと待ってよ 31 思いやりのかたち 32 学級での出来事 33 おじいちゃんのごくらくごくらく 34 神戸のふっこうはぼくらの手で 35 朝がくると</p>											
特別活動	1年生を迎える会 学級目標決め 班・係決め 避難訓練	交通安全教室	運動会 社会見学 避難訓練	夏休みの過ごし方	避難訓練	音楽会 → 避難訓練	子ども祭 クラブ見学	冬休みの過ごし方	スキー教室	6年生を送る会	春休みの過ごし方	

いじめ対策に関わる年間指導計画 (5年)

学年目標： ①友だちや周りにいる人たちの気持ちを思いやることができ、自分からかかわってみんなと一緒に活動ができるようになる。
 ②自分なりの表現を大切にして自分のことが言えたり、自分のことを自分でやったりできるようになる。
 ③今、何をするときなのかよく考えて、行動できるようになる。

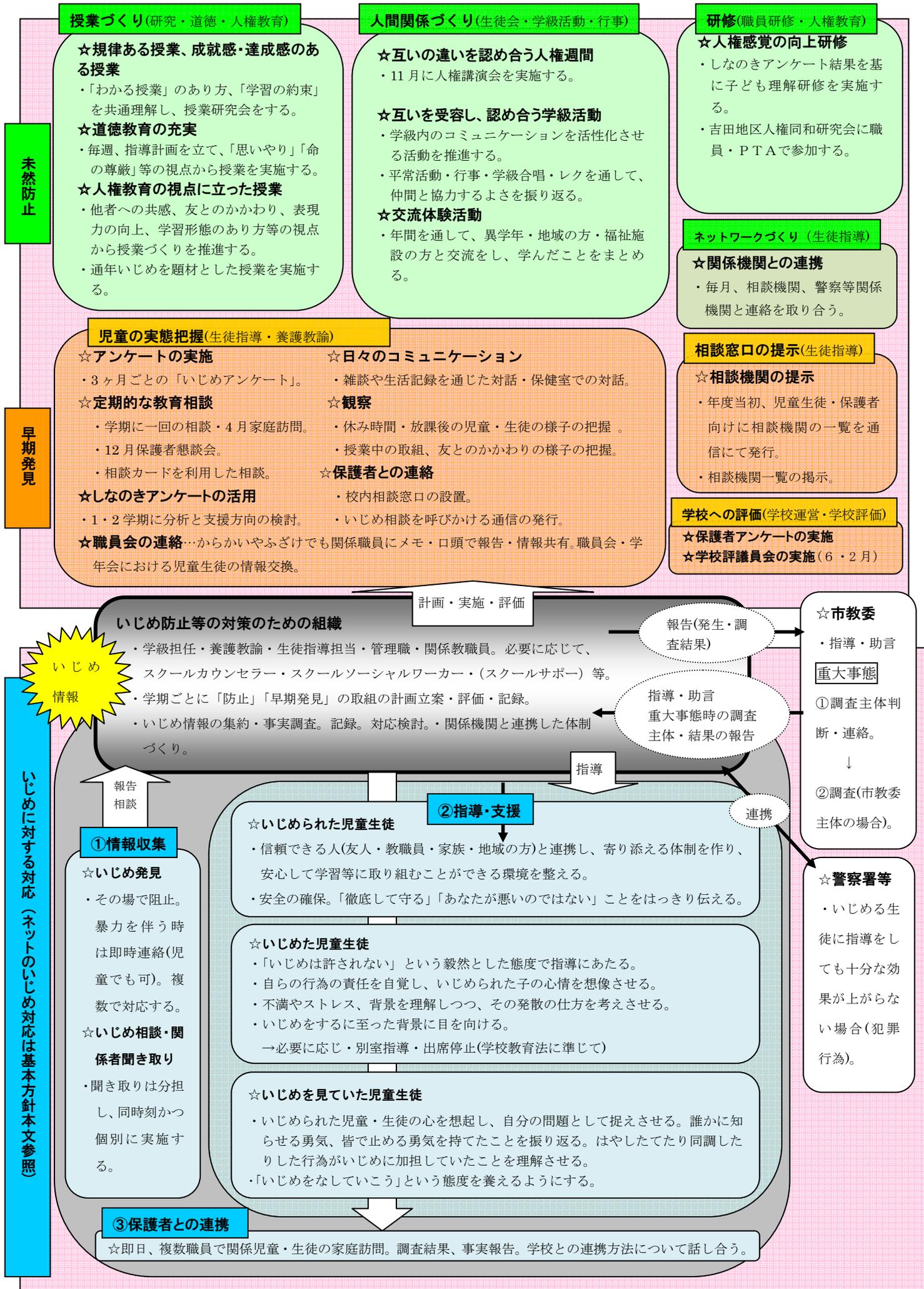
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	<p>国語「のどがかわいた」登場人物を通して、友だちについて考える。</p> <p>体育「体づくりの運動」(組体操) 自分の役割を考え、仲間と協力し合って、集団演技の技を作り上げる。</p> <p>家庭科「見つめよう家庭生活」家庭生活を見つめ、できることから協力しようとする態度を育てる。</p>	<p>国語「百年後のふるさとを守る」生き方について考え、友だちの意見と交流し合う。</p> <p>体育「体ほぐし」仲間との交流を豊かにする。</p> <p>社会「わたしたちの国土」人々の暮らし方や工夫について調べたり発表したりする。情報や考えを友だちと伝え合う。</p>	<p>理科「生命の誕生」どのように生長して生まれてくるのか学習する中で、誕生の喜びや生命の尊さについて理解する。</p> <p>体育「ネット型ゲーム」ソフトボールで、仲間のよいプレーを認め合ったり励ましあったりする。</p> <p>社会「私たちの生活と食料生産」米作りにかかわる人々の思いや願い、努力について考える。調べた事や分かった事を友だちと伝え合う。</p>	<p>国語「天造じいさんとガン」人間の尊厳ある生き方に触れる。</p> <p>家庭科「おいしいね毎日の食事」毎日の食事を見つめ、家族に喜ばれる食事を作ろうとする。</p>	<p>国語「理由を明確にして推薦したり、それを聞いたりしよう」相手や目的に応じた適切な言葉遣いで話したり、また、話し手の意図をとらえながら聞いたりして、考えをまとめる。</p> <p>社会「情報科じた社会と私たちの生活」情報科の進展が生活に大きく影響していることから、有効な活用について考え話し合う。</p> <p>社会「私たちの生活と環境」環境を守るために、私たちにできることとして、どのように行動していけばよいかのか話し合う。</p>	<p><年間を通して></p> <p>国語</p> <ul style="list-style-type: none"> 相手の話を大切に聞き、適切に表現し伝え合う力を養う。 <p>社会</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域の施設見学や人々との交流を通して、生き方に学ぶ。 社会的な事象に関心を持ち、多面的に考え判断する力を養う。 <p>算数</p> <ul style="list-style-type: none"> 疑問や間違い、友だちの考え方を大切にし、筋道を立てて考える能力を育てる。 <p>理科</p> <ul style="list-style-type: none"> 互いの考えを認めつつ、科学的な見方や考え方を養い、自然を愛する心情を養う。 <p>音楽</p> <ul style="list-style-type: none"> お互いの歌声や楽器の音を聴いて、心を合わせて演奏する態度を育てる。 		<p>図工</p> <ul style="list-style-type: none"> 友だちの作品のよさを感じとり、作品を大切にする心を育て、豊かな情操を養う。 <p>体育</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動に親しみ、協力、公平の態度を育て、ルールに沿った集団生活を営む態度を育てる。 				
	総合・外国語	<p><外国語活動と国際理解></p> <p>①外国語活動を通して、友だちとのコミュニケーションを大切にする ②異文化交流を通して、日本の文化のよさや他国の文化のよさを知る</p>										
道徳	1 夢を実現するために	4 すれちがい	7 あいさつって	11 一ふみ十年	13 命を守る防災訓練	17 真の看護を求めて	21 ブランコ乗りとピエロ	25 最後のコンサート	28 マークが伝えるもの	31 だれもが幸せになれる	34 おばあちゃんからもらった命	
特別活動	2 流行おくれ	5 どうすればいいのだろう	8 祖母のりんご	12 宇宙から見えたもの	14 絵地図の思い出	18 「自分らしさ」を見つめよう	22 道案内	26 おおきに、ありがとう	29 うばわれた自由	32 「同じでちがう」	35 アンパンマンがくれたもの	
	3 わたしは飼育委員	6 命の詩—電池が切れるまで	9 水が渡る橋—通潤橋		15 ケンタの役割	19 友の肖像画	23 いこいの広場	27 小さな国際親善大使	30 お客様	33 クール・ボランティア		
	1 年生を迎える会 学級目標決め 班・係決め 避難訓練	交通安全教室	運動会 避難訓練	高原学校 夏休みの過ごし方	避難訓練	音楽会 → 避難訓練 社会見学	子ども祭	冬休みの過ごし方	スキー教室 児童会選挙に向けて	学習発表会 3学期の反省	6年生を送る会 卒業式	

いじめ対策に関わる年間指導計画 (6年)

学年目標： ①相手の言葉に心を傾けて聞ける子ども ②自分の考えや思いを進んでいえる子ども ③様々な体験活動を通して思いやりのある行動のとれる子ども

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
各教科	<p>国語 「学級討論会をしよう」 人に受け入れられやすい注意の仕方 や意見の伝え方を まとめる。</p> <p>体育 「体力を高め る運動」 仲間と協 力し合って運動会種 目行い互いの頑張り を認め合う。</p> <p>家庭科 「見直そう食事の生活 リズム」 家族は協力し合って生活して いることがわかり、自分にで きることを考え、進んで取り 組もうとする。</p>	<p>国語 「自分の 思いを手紙で 伝えよう」 相手や目的に 合わせて手紙 を書く。</p> <p>社会 「だれも が楽しめる公 園」 市のエバーサル デザインの町作 りについて話 し合う。</p>	<p>社会 「人々の くらしと身分」 江戸幕府がど のようにして 農民や町人を 支配したかを 調べる。</p> <p>体育 「ネット型球技」 ソフトボールで、仲間のよいプ レーを認め合ったり、声を掛け 合ったりする。</p>	<p>国語 「平和の とりでを築く」 自分の考えを 明確に相手に 伝える。</p> <p>体育 「マット運 動」 仲間と協力し合 って、集団マット の技を作る。</p>	<p>家庭科 「思いを形に。生活に役 立つ物」 自分や家庭の生活を思 い浮かべ、使う人や使う場面に より工夫しながら、自分の思い を形にしていくことができる。</p>	<p>家庭科 「まかせてね。今日の食 事」 自分の食生活をふり返り、 家族に喜ばれるおかずを作ろう とする。</p>	<p>社会 「日本と つながりの深 い国々」 私たちが世界 の人たちとど のように関わ っているか話 し合う。</p> <p>理科 「人と環 境」 地球人と しての共生を 考える。</p>	<p>国語 「今、わたし は、ぼくは、」 聞く人の心に 届くように発 表しよう。</p> <p>社会 「差別の ない社会へ」 様々な差別の 不当性に憤り をもち、差別 をしない、許 さない気持ち をもつ。</p>				
	<p><年間を通して></p> <p>国語 ・相手の話を大切に聞き、適切に表現し伝え合う力を養う。</p> <p>社会 ・地域の施設見学や人々との交流を通して、生き方に学ぶ。 ・社会的な事象に関心をもち、多面的に考え判断する力を養う。</p> <p>算数 ・疑問や間違い、友だちの考え方を大切にし、 筋道を立てて考える能力を育てる。</p> <p>理科 ・互いの考えを認めつつ、科学的な見方や考え方を養い、 自然を愛する心情を養う。</p> <p>音楽 ・お互いの歌声や楽器の音を聴いて、心を合わせて演奏する 態度を育てる。</p> <p>図工 ・友だちの作品のよさを感じとり、作品を大切にす る心を育て、豊かな情操を養う。</p> <p>体育 ・運動に親しみ、協力、公平の態度を育て、ルールに 沿った集団生活を営む態度を育てる。</p>											
総合・外国語	<p><外国語活動と国際理解></p> <p>①ALTの先生や担任の先生との外国語活動を通して、友だちとのコミュニケーションを大切にする ②さらなる異文化交流を通して、日本の文化のよさや他国の文化のよさを知る</p>											
道徳	1 まどさんからの 手紙—こどもた ちへ	4 ぬくもり 5 なれなかったり レーの選手 6 「すんまへん」 でいい	7 ここを走れば 8 マイルール 9 子ども会のキャ ンプ 10 みんな、おかし いよ!	11 海のゆりかご アマモの再生 12 命の旅	13 コスモスの花	14 泣き虫 15 今度はぼくの番 16 六年生の責任つ て?	17 日本植物分類学 の父 牧野富太郎 18 小川笙船 19 「働く」ってどう いうこと? 20 ようこそ、菅島 へ!	21 ロレンゾの友達 22 手品師 23 どうすればいい の? 24 マザー・テレサ	25 命のつながり 26 五十五年目の恩 返し 27 プータンに日本 の農業を	28 気に入らなかつ た写真 29 私には夢がある	31 おじいちゃんとの 約束 32 最後のおくり物 33 ぼくの名前を呼 んで	34 「ありがとう」 の気持ちを伝える 35 一さいから百さ いの夢
特別活動	1 年生を 迎える会 学級目標決め 班・係決め 避難訓練	交通安全教室	運動会 避難訓練	夏休みの 過ごし方	避難訓練	修学旅行 音楽会 → 避難訓練	子ども祭	冬休みの 過ごし方	スキー教室	お家の方へ の感謝の会 中学に向けて	6年生を送る会 謝恩式 卒業式	

別表1 吉田小学校 いじめ未然防止、早期発見、早期対応等に関する取組



授業づくり(研究・道徳・人権教育)

- ☆**規律ある授業、成就感・達成感のある授業**
 - ・「わかる授業」のあり方、「学習の約束」を共通理解し、授業研究会をする。
- ☆**道徳教育の充実**
 - ・毎週、指導計画を立て、「思いやり」「命の尊厳」等の視点から授業を実施する。
- ☆**人権教育の視点に立った授業**
 - ・他者への共感、友とのかかわり、表現力の向上、学習形態のあり方等の視点から授業づくりを推進する。
 - ・通年いじめを題材とした授業を実施する。

人間関係づくり(生徒会・学級活動・行事)

- ☆**互いの違いを認め合う人権週間**
 - ・11月に人権講演会を実施する。
- ☆**互いを受容し、認め合う学級活動**
 - ・学級内のコミュニケーションを活性化させる活動を推進する。
 - ・平常活動・行事・学級合唱・レクを通して、仲間と協力するよさを振り返る。
- ☆**交流体験活動**
 - ・年間を通して、異学年・地域の方・福祉施設の方と交流をし、学んだことをまとめる。

研修(職員研修・人権教育)

- ☆**人権感覚の向上研修**
 - ・しなのきアンケート結果を基に子ども理解研修を実施する。
 - ・吉田地区人権同和研究会に職員・PTAで参加する。

ネットワークづくり(生徒指導)

- ☆**関係機関との連携**
 - ・毎月、相談機関、警察等関係機関と連絡を取り合う。

相談窓口の提示(生徒指導)

- ☆**相談機関の提示**
 - ・年度当初、児童生徒・保護者向けに相談機関の一覧を通信にて発行。
 - ・相談機関一覧の掲示。

学校への評価(学校運営・学校評価)

- ☆**保護者アンケートの実施**
- ☆**学校評議員会の実施(6・2月)**

児童の実態把握(生徒指導・養護教諭)

- ☆**アンケートの実施**
 - ・3ヶ月ごとの「いじめアンケート」。
- ☆**定期的な教育相談**
 - ・学期に一回の相談・4月家庭訪問。
 - ・12月保護者懇談会。
 - ・相談カードを利用した相談。
- ☆**しなのきアンケートの活用**
 - ・1・2学期に分析と支援方向の検討。
- ☆**職員会の連絡**
 - ・からかいやふざけでも関係職員にメモ・口頭で報告・情報共有。職員会・学年会における児童生徒の情報交換。
- ☆**日々のコミュニケーション**
 - ・雑談や生活記録を通じた対話・保健室での対話。
- ☆**観察**
 - ・休み時間・放課後の児童・生徒の様子把握。
 - ・授業中の取組、友とのかかわりの様子把握。
- ☆**保護者との連絡**
 - ・校内相談窓口の設置。
 - ・いじめ相談を呼びかける通信の発行。

いじめ防止等の対策のための組織

- ・学級担任・養護教諭・生徒指導担当・管理職・関係教職員。必要に応じて、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー(スクールサポーター)等。
- ・学期ごとに「防止」「早期発見」の取組の計画立案・評価・記録。
- ・いじめ情報の集約・事実調査。記録。対応検討。関係機関と連携した体制づくり。

報告(発生・調査結果)

指導・助言
重大事態時の調査主体・結果の報告

☆**市教委**

- ・指導・助言
- 重大事態**
- ①調査主体判断・連絡。
- ↓
- ②調査(市教委主体の場合)。

☆**警察署等**

- ・いじめる生徒に指導しても十分な効果が上がらない場合(犯罪行為)。

いじめ情報

①情報収集

- ☆**いじめ発見**
 - ・その場で阻止。暴力を伴う時は即時連絡(児童でも可)。複数で対応する。
- ☆**いじめ相談・関係者聞き取り**
 - ・聞き取りは分担し、同時刻かつ個別に実施する。

②指導・支援

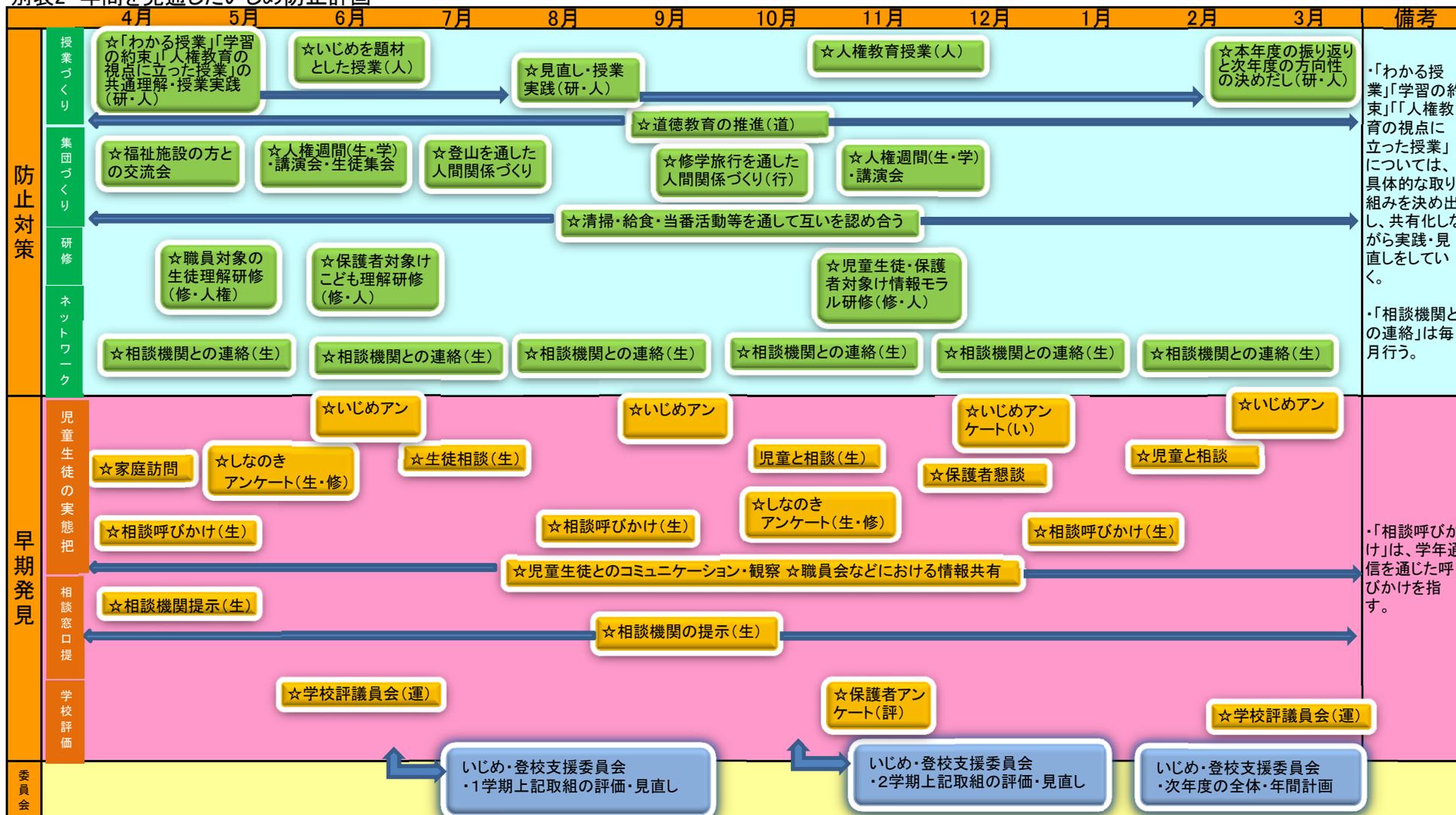
- ☆**いじめられた児童生徒**
 - ・信頼できる人(友人・教職員・家族・地域の方)と連携し、寄り添える体制を作り、安心して学習等に取り組むことができる環境を整える。
 - ・安全の確保。「徹底して守る」「あなたが悪いのではない」ことをはっきり伝える。
- ☆**いじめた児童生徒**
 - ・「いじめは許されない」という毅然とした態度で指導にあたる。
 - ・自らの行為の責任を自覚し、いじめられた子の心情を想像させる。
 - ・不満やストレス、背景を理解しつつ、その発散の仕方を考えさせる。
 - ・いじめをするに至った背景に目を向ける。
 - 必要に応じ・別室指導・出席停止(学校教育法に準じて)
- ☆**いじめを見ていた児童生徒**
 - ・いじめられた児童・生徒の心を想起し、自分の問題として捉えさせる。誰かに知らせる勇気、皆で止める勇気を持ったことを振り返る。はやしたたり同調したりした行為がいじめに加担していたことを理解させる。
 - ・「いじめをなしていこう」という態度を養えるようにする。

③保護者との連携

- ☆即日、複数職員で関係児童・生徒の家庭訪問。調査結果、事実報告。学校との連携方法について話し合う。

いじめに対する対応(ネットのいじめ対応は基本方針本文参照)

別表2 年間を見通したいじめ防止計画



* 研:研究係、人:人権教育係、学:学級活動、修:研修係、道:道徳係、生:生徒指導係、運:学校運営委員会、評:学校評価係、い:いじめ・登校支援委員会